

個人データ訂正・利用停止申請書

平成 年 月 日

日鉄興和不動産株式会社 御中

申請者	〒 ー 住所	
	ふりがな	
	氏名 印	
	連絡先電話番号（自宅・携帯番号・勤務先・その他）	
申請者の区分をチェックして下さい。		<input type="checkbox"/> 本人、 <input type="checkbox"/> 法定代理人、 <input type="checkbox"/> 委任による代理人
申請者が法定代理人または委任による代理人である場合は、下記の欄に本人の住所、氏名、連絡先を必ずご記入下さい。申請者がご本人である場合は記入不要です。		
本人	〒 ー 住所	
	ふりがな	
	氏名	
	連絡先電話番号（自宅・携帯番号・勤務先・その他）	

個人情報保護に関する法律第32条の規定に従い、本人に関する日鉄興和不動産株式会社の保有個人データにつき、後記3. の注意事項を了承のうえ下記の事項を請求します。

記

請求の種類	<input type="checkbox"/> 利用停止等 <input type="checkbox"/> 第三者提供の停止 <input type="checkbox"/> 訂正等(変更・追加・削除) <input type="checkbox"/> その他()
訂正等の場合その内容	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> その他
利用停止等・第三者提供の停止の場合その理由	

*該当事項にチェックして下さい。

1. 保有個人データの確認照合の参考とさせていただきます。お分かりになる範囲でご記入下さい(□内にチェックして下さい)。

日鉄興和不動産株式会社*と取引したことがありますか。		
<input type="checkbox"/> ある→	<input type="checkbox"/> 新築不動産の購入(主な物件名:)	時期 年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> 中古不動産の売却(依頼)または、購入(依頼) <input type="checkbox"/> 不動産の賃貸借の取引(依頼) <input type="checkbox"/> その他	
日鉄興和不動産株式会社*に資料請求あるいは問い合わせをしたことがありますか。		
<input type="checkbox"/> ある→	<input type="checkbox"/> 新築不動産の資料請求または問い合わせ(主な物件名:)	時期 年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> 中古不動産の資料請求または問い合わせ <input type="checkbox"/> 賃貸不動産の資料請求または問合せ <input type="checkbox"/> その他	
日鉄興和不動産株式会社*の販売事務所・店舗等に来場・来店等されたことはありますか。		
<input type="checkbox"/> ある→	<input type="checkbox"/> 新築販売事務所(物件名:)	時期 年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> その他()	

*旧株式会社新日鉄都市開発及び興和不動産株式会社を含みます。

2. 必要書類について

必要書類は下表でご確認下さい。必要書類は漏れないようにお願いします。

(a)本人が申請者の場合	公的機関が発行した身分証明書のコピー2種類 (例:運転免許証、保険証、パスポート等)
(b)未成年者の法定代理人が申請者の場合	① 法定代理権を証明する書類(例:戸籍謄本等) 1通 ② 公的機関が発行した法定代理人の身分証明書のコピー2種類 (例:運転免許証、保険証、パスポート等)
(c)成年被後見人の法定代理人が申請者の場合	① 法定代理権を証明する書類(例:登記事項証明書) 1通 ② 公的機関が発行した身分証明書のコピー2種類 (例:運転免許証、保険証、パスポート等)
(d)委任された代理人が申請者の場合	① 本人が発行する委任状(実印で押印) 1通 ② 本人の印鑑証明書 1通 ③ 公的機関が発行した代理人の身分証明書のコピー2種類 (例:運転免許証、保険証、パスポート等)

3. 注意事項

- 「保有個人データ」の確認照合手続の関係で、ご回答に時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- 以下の訂正等のご請求に応じない理由がある場合は、その理由を付して訂正等のご請求に応じられない旨書面にてご通知申し上げます。尚、その場合も、所定の手数料はお返しできませんのをご了承下さい。
【訂正等のご請求に応じない理由がある場合】
・申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
・所定の申請書類に不備があった場合
・訂正等の請求の対象が、「保有個人データ」に該当しない場合
・上記の他、個人情報の保護に関する法律第26条及び第27条に定められた訂正等のご請求に応じない理由がある場合
- 訂正等のご請求に伴いご提供された個人情報、訂正等のご請求に必要な範囲内でのみ取扱うことといたします。ご提供いただいた書類は、訂正等の請求に対する回答が終了した後、2年間保存し、その後廃棄させていただきます。